

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 松村正哲
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビル ディング
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成25年3月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本精密株式会社
証券コード	7771
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 ジャスダック市場

## 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ピーアンドエフホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	大韓民国ソウル市ソチョ区江南大路327、542号（ソチョ洞、センチュリービジネスセンター）
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 松村正哲
電話番号	03-5223-7755

## 【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年3月8日
訂正内容	平成25年3月14日に提出しました変更報告書（No.5）は、ピーアンドエフホールディングス株式会社のEDINETコードで提出すべきものであったため、取り下げいたします。